

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人国際協力機構筑波国際センター施設管理・運営業務

独立行政法人国際協力機構筑波国際センター施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 4 月から民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 実施要項（案）全般の審議について

実施要項（案）の修正を伴う意見はなかったものの、以下の点について確認した。

・図書館運営業務について、現行事業者との契約が終了する平成 29 年度より本業務に含めることとするが、再委託も認めることとしている。（業務内容は実施要項（案）296～299 頁）

・応札可能と思われるビル管理事業者が筑波地区に複数者存在しており、積極的に周知を図っていく。

2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 26 年 8 月 12 日から 8 月 29 日まで意見募集を行ったところ、5 者 36 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

なお、同時期に東京国際センター施設管理・運営業務においても意見募集を行ったところであり、寄せられた意見の中で本業務にも共通する意見に関して、必要な修正を行った。

・引継期間中において施設の一部を無償で使用できることを明記（実施要項（案）4 頁）

・消耗品等の費用負担等について、一定の条件を満たした場合、別途交渉により、契約変更ができる旨を明記（実施要項（案）7 頁）

・入札の実施手続及びスケジュールの明確化（実施要項（案）8 頁）

・その他、実施要項（案）の軽微な修正や必要な情報の追記（実施要項（案）5、10～11、16、22、29、32、35、85～90、227、238、278～281、299、359～360 頁）

以 上